

産直E Cサイト利用拡大支援事業 実施要領

第1 目的

この要領は、農産物販売促進支援補助金交付規程第4条第1項第一号に掲げる事業の実施に関して細目等を定めることにより、産直E Cサイトを利用し農産物等の販路拡大を図ることを目的とする。

第2 交付対象

① スキルアップ支援

産直E Cサイトでの販路拡大に必要となるマーケティング等の知識習得のために参加する研修会等への参加費等の費用の一部を支援する。

② ブランド力向上支援

顧客ニーズに合わせた商品開発に必要となる梱包資材等の作成(初回のデザイン費、版代等)に係る費用及び、梱包に必要となる機材等の購入に要する費用の一部を支援する。

なお、作成する梱包資材等については、うんまい統一マークの使用を必須とする。

第3 補助対象外経費

以下の経費は対象としない。

① スキルアップ支援

ア 旅費

イ 飲食代、懇親会等の負担金

ウ その他、事業の実施に関連性のない経費

② ブランド力向上支援

ア 他の業務での使用が可能な汎用性の高い備品等の購入費用(パソコン、プリンタ、机、椅子、事務機器等)

イ 梱包機器等の維持管理に係る消耗品

ウ 対象期間外に支出した経費

エ その他、事業の実施に関連性のない経費

第4 利用制限

以下のとおりのほか、同一年度内の①②の併用は不可とする。

① スキルアップ支援

同一年度内の申請回数は1回限りとする。

② ブランド力向上支援

申請回数は1回限りとする。

第5 その他

宇都宮産農産物全体のイメージアップのため、宇都宮市が情報提供を求めた際は、積極的に協力すること。